

センター のびん

NO.86



ひと言 自然の移ろい

佐久間 徹 (センター運営委員)

家にいることが多くなつて、身の周りのことに目がいく。あるとき、雲の動きを見ていると、いろいろな色が見えてきた。雲の向こう側に太陽がいたので、虹と同じ条件が揃ったのだろう。雲は風に吹かれてうねるように形と色を変える。天人の羽衣はこのことなのかなあと、ふと思った。

陽射しの温かい日、枯れ草の中に、てんとう虫を一匹だけ見つけた。寒く雪が降っているとき、仲間のてんとう虫たちとどこに潜んでいたのだろう、きつとすぐ近くにいたはずだが分からない。春になったら畑を守ってくれと願った。

昨年の秋から猫が家に居るので、朝は猫に起こされる。寒いときははつらい、一月の中頃、居間のカーテンを開けると、夜明け前の群青の空に月と明るい星が並んでいた。思わずしばらく見とれてしまった。日の出が近づき空は藍から青へと明るくなって星が見えなくなるのにさほどの時間はかからなかった。

春は川の水量が増えてきて、瀬音もいくらか大きくなってきた。川幅が広いところに鴨が来るのでよく目にする。近頃は泳いだり潜ったりするだけでなく、水面を走っている。きつと旅立ちの準備なのだろう。ちよつと足踏みしている自分も動き出してみようかなと思った。

目次

ひと言	佐久間 徹	1
特集	子どもの育ちと「食」	
	「共食」から広がる子どもの育ち	平本 福子 2
	保育園からみえる子ども達の育ちと「食」	渡部 佳子 7
	子ども食堂から「食」の喜びを広げたい	高橋 悦子 9
	心もおなかもいっぱい	樋口 典子 10
	「子どもの育ちと食」よせて	須藤 道子 12
公開授業	「憲法という人類の知恵」(概要)	13
	参加高校生の感想	16
子どもと学校		
	子どもが生き生きと輝く教室を作るために	多田 博茂 18
教育時評	次期学習指導要領改訂を見据えて	本田 伊克 20
わたしの出会った先生	17	
語りつくせぬエピソード		出浦 秀隆 21
相談センター報告	第8回	
	どの子も自分らしさが発揮できるように	松谷三喜子 22
おすすめ映画	「弁護士」	長住 康博 24
センターの動き		24

特集

子どもの育ちと「食」

以前、センターで『子どもと共に学ぶ総合学習 食と農』という冊子を発行しました。その帯に田中武雄氏の推薦の言葉として、〈総合的な学習の時間に「食」と「農」をテーマとする授業が行われる要素に、①「食」教材は、環境や異文化、健康などの現代的課題

に多角的にアプローチできる。②子どもの実体験や生活を豊かにし、学びを活性化させる。③食の総合性が教科・教科外を越えたカリキュラム編成を可能にする。…略…食体験を通じた、食材についてや食に関わる人間の知恵と技術など、疑問・発見から知的欲求を

育て、食べるこの意味を考えさせる〉と書かれています。この特集では、さまざまな現場で「子どもと食」に関わる取り組みを紹介し、そこから見えてくる課題や展望を共有し、より確かな子どもの育ちへと発展させていきたいと考えました。

「共食」から広がる子どもの育ち

平本 福子

食と子どもの育ちについては、栄養・身体面とともに、心・精神面や社会の一員としての社会面等、多様な側面があります。本稿では、子どもの孤食・共食に着目し、その課題とともに、課題解決に向けた取り組みについてお話したいと思います。

1. 子どもの食―孤食と共食から

下の絵は、子どもが自分の食卓を描いたものです。子どもの孤食・共食研究の第一人者である足立己幸氏が全国調査をもとに、子どもの「ひとり食べ（孤食）」についての問題提起した際、シヨッキングな絵の一部です。下の絵は、食卓に料理はあり

ますが、子どもは一人で食べています。お母さんはいませんが、一緒に座ってはおらず背を向けています。また、二人とも笑顔のない硬い表情をしているのが気になります。次頁の絵は、お母さんは食卓にいますが、何か懸命に怒っていて、楽しい食卓の雰囲気には見えません。

子どもの孤食の問題が提起されて約30年も経ちますが、現状はさらに厳しくなっています。最近の傾向としては、家族が一緒に食卓に座ってはいませんが、それぞれが携帯電話を見ていて、食事の場は共有しているのですが、気持ちは共有されていないという事例が多いようです。

子どもの孤食については、1982年に足立氏が、家族



揃つての食事（共食）に問題があるのではないかと、マスメディアや栄養や家族に関する学会で問題提起したことはじまりです。その後、厚生省（当時）や文部省（当時）で同様な調査がされ、子どもの孤食が全国の子どもにも共通する一般的な状況であることが示されました。さらに、1999年には足立氏が1982年調査の対象校を含めた18小学校の5・6年生約2000名に調査を実施した結果、朝食を家族全員で食べる子どもの割合は、1982年22・4%から1999年12・6%に減少し、ひとりで食べる子どもの割合は1982年17・8%から1999年26・4%に増加していることが明らかになりました。また、夕食は朝食より、家族との共食割合が高いのですが、1982年40・9%から1999年33・4%に、同じく減少傾向にありました。

孤食からみえる食事内容や食事観

では、子どもが家族と一緒に食事をするのとひとりで食べることに、どのような違いがあるのでしょうか。上記1999年調査結果から、次のようなことが明らかになりました。

一点目は食事内容の違いです。主食・主菜・副菜が一つ又はなしの割合が、朝食では、「家族全員で食べる」子どもの食事では23・5%であるのに対して、「ひとりで食べる」子どもの食事では46・5%と高いのです。誰と一緒に食事をするかと何を食べるかは別のものですが、実際には関連しており、ひとりで食べる子どもの方が、家族一緒に食べる子どもよりも、食事の内容が栄養的に貧しいものになっていることがわかりました。

二点目は、食事観すなわち食事に対する考え方の違いです。「食事がつまらない」と答えた子どもの割合が、朝食では、「家族全員で食べる」では17・0%であるのに対して、「ひとりで食べる」では39・5%と高く、夕食でも、同様に「家族全員」では13・7%であるのに対して、「ひとりで」では29・6%と高値でした。また、「食事はひとりがよい」と答えている子どもも、朝食では「家族全員」5・4%、「ひとりで」24・8%、夕食では「家族全員」3・

9%、「ひとりで」12・7%でした。

ひとりで食べている子どもは、「食事がつまらない」だけでなく、「食事はひとりがよい」と、積極的に孤食を選択していることに、この問題の複雑さがうかがえます。人と食卓を囲む共食は、社会的な動物である人間の基本的な食行動であるにもかかわらず、食事がつまらない、食事はひとりで食べた方がいい、と思う子が増えている現実を、私たち大人は深刻に受け止める必要があります。将来大人になっても豊かな食事観、食卓観をもってもらえるようにしていくことが必要です。

家庭での共食をすすめるための運動

子どもの孤食課題については、食育の施策や運動が進められています。国レベルでは、食育推進法（2005）とそれに基づいた食育推進基本計画では、2011年の第2次食育推進基本計画に、家庭のなかで共食を通じた子どもの食の体験を豊かにしようという目標が掲げられました。また、2016年の第3次食育推進基本計画では、朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を週11回以上という目標値が提示されました。

都道府県、市町村においても食育推進計画を策定しています。宮城県では2011年第2期宮城県食育推進プランで、食卓を囲んだ食育の推進として、「食を通して子どもの心身を健全に育成するとともに、食に関する基本的な所作を身につける場となる、家族等と一緒に食卓を囲む『共食』を推進」をあげ、2016年第3期宮城県食育推進プランにも引き継がれています。このように、家族そろって食卓を囲むことについての運動は推進されているのですが、通勤圏の拡大、雇用条件などの社会環境の変化により、子どもと一緒に食事をしたくてもできない保護者も多いのが現実です。



足立己幸『なぜひとりで食べるの』
日本放送出版協会 1983

共食を捉え直す―「共」食行動へ、家族から地域へ

共食とは人と一緒に食事することをさしますが、家庭での共食の機会が少なくなる中で、あらたな方策を見つけていくためには、共食とは何かを改めて問い直すことも必要でしょう。足立氏は「共食とは、家族や仲間と一緒に食事をする事、食事を準備することやそのための情報交換をすることなど、食行動を一緒にする（共有する）こと」（内閣府『食育ガイド』2012）と提起しています。「共食」の捉え方を広げることで、人々の共食行動を広げていくというものです。

また、共食する場を家庭から地域に広げるという、共食の広がりもあります。左の冊子は、大学周辺の桜ヶ丘地域の小学生とお年寄りの食を通した世代間交流活動をもとに、地域での共食活動を広げるためのワークブックです。

桜ヶ丘地域は高齢化が進み、一人暮らしのお年寄りも多くおられます。そこで、子どもと高齢者が食を通した活動を行う中で、子どもたちも持っている新しいアイデアや優しさが発揮され、子どもも観（子どももって、こんなことまでできるんだ等）、高齢者観（お年寄りって、意外と話しやすい等）を新たに作る機会になりました。



下図の「ハートを食事（弁当）でプレゼント」では、子どもたちが

一人暮らしのお年寄りに好みやいっつも食べているものを聞き、その方に合った食事を考えて作り、弁当箱に詰めて、一緒に食べるというものです。お年寄りは子どもたちが自分のために一生懸命作ってくれたことに感激し、涙ぐむ方もいます。決してごちそうではなく普通の食事ですが、「Sさんはいつも鮭は塩焼きを食べていると聞いたので、たまには違った料理も食べてほしいと思ってムニエルにしてみました」等の、お年寄りへの思い（ハート）が詰まった食事をもつ意味は大きく、お年寄りだけでなく、子どももお年寄りの喜ばれる姿を見て、心が満たされる思いを体験します。

2. 子ども同士の「共」食活動から

子ども同士が考え、実践する共食活動

―「べんとうず」の事例

次頁の写真は2005年から5年間、仙台市立亘小小学校の地域子ども教室で活動していた「べんとうず」の子どもたち（4〜6年生）です。「べんとうず」の名称は子どもたちが考えたものですが、3・1・2弁当箱法という一食分の食分量と栄養バランスが簡単にわかる方法を学んだ子どもたちが、他の子どもや地域の人たちに伝える活動をしていたからです。この活動は、食を通して、子ども同士が一緒に考え、実践する、共食活動です。また、



今でいう、アクティブラーニングとも言えます。

「べんとうず」の活動は、前述の足立氏が主宰する食生態学実践グループ（現在はNPO法人食生態学実践フォーラム、平本もメンバー）が実施した「子ども自身が構想し、実践する食事情づくりセミナー」に参加した児童のひとりが、「お肉がいっぱいで栄養バランスの悪いお弁当を持ってくる友だちがいる。3:1:2弁当箱法は簡単に子どもにもわかるので友だちにも教えてあげたい。本物の料理は子どもには無理なので、フェルトで実物大の料理を作って、遊びながら栄養バランスがわかるようにしたい」と、仲間を誘って始めたものです（写真③）。私は自分が教えた子どもたちが、自分たちの生活の中で、自分らしく「子どもらしく」実践しようとする姿に感激し、ゼミの学生たちと子どもたちの活動をサポートすることにしました。そして、子ども同士が考えることを最優先にし、大人たちはあくまでサポーターに徹することにしました。夏休みには実際に料理を作り、弁当箱に詰める活動もしましたが、自分の意見が実際の活動で実現することのおもしろさを知った子どもたちは、ますます自分の考えを言うようになり、実行する力も増していきました。

子どもが主体的に考え、実行する活動の醍醐味をいくつか紹介します。

事例1 「べんとうず」の子どもたちは校内で弁当箱法を教えることになりました（写真①②）。そこで、楽しく、かつ心に残るようにするにはどうしたらよいか、みんなで考えました。そして、最初から栄養バランスのよい詰めかたを教えないで、まず、好きな料理を詰めてもらい、その後、バランスのよい詰めかたを伝え、最初に詰めたものと比べてみるという方法をするることになったようです。好きなものだけの弁当と栄養バランスのよい弁当の違いに、びっくりする子やなかなか好きな工ピフライを減らすことができない子がいる等、そばで見ていると、なかなか興味深いところがありました。子どもたちのアイデアはすごいです。

事例2 校内から出て地域でいろいろな人にも3・1・2弁当箱法を伝えました（写真④）。地域に出れば、幼児からお年寄りまで、いろいろな人に伝えなければなりません。幼児にはこうやったらわかりやすいのではないかと、大人からの質問にも答えられるように勉強しておかないと等、活動が広がることも、結果的に一人ひとりの子どもが自ら学びを深めることにもつながっていました。

事例3 コンビニ弁当の栄養バランスはどうだろうか、興味が出たのでいきました（写真⑤）。うれしそうにコンビニに弁当を買いに行き、ご飯（主食）とおかず（主菜・副菜）の割合（容量）を、みんなでワイワイ言いながら測りました。「やっぱり、野菜副菜は少なかったね」「弁当箱は大きいけど、実際の中身は意外と少ない」などの発見をしました。市販弁当の分析は、中・高校生家庭科等で実践されていますが、子ども自身が学習を積み上げ、興味関心を深める中で、小学生も消費者としての分析の視点をもつことができました。

このように、食を通して子どもたちが考え、話し合い、実行する活動は、子どもらしい疑問やアイデアの宝庫です。子どもたちのアイデアをもとに、大人がサポートして活動を進めていくのは、時間も手間もかかりますが、子どもが本来もっている力を感じることができ、教育にかかわる者として考えさせられることがたくさんありました。

「かへらつこにニコキッチン」に引き継がれる、

子ども同士の共食の力

写真②右から2番目のSさんは、現在、宮城学院女子大学食品栄養学科4年の平本ゼミ生です。子ども主体の活動に参加した、ひとりの小学生のその後の姿を見ることができます。

『食生態学―実践と研究』第10号（2017）に掲載され



写真② 2006年メンバー



写真① 2005年メンバー

たSさんの言葉を、以下に記します。

私は小学5、6年生の時、「べんとうず」というグループに所属し、『3・1・2弁当箱法（以下、弁当箱法）』を子どもから子どもに、さらに地域の方に伝える活動を行っていました。（中略）8年後、私は平本ゼミ生となり、卒業研究では「べんとうず」と同様の活動を支援する側になりました。ここでは、弁当箱法が私が児童に伝え、児童が学び・実践し、高校生や地域の方に伝えるまでの活動を行うことができ、地域の方々にも喜んでいただきました。

この活動は、「べんとうず」で得た自分の経験を生かす機会になりました。その中の一つが支援してくださるゼミ生との関係性です。話したくなるような「親密さ」がありつつも、「尊敬できるような関係」でした。二つ目は「自分の意見を主張することの大切さ」です。活動を行い、自分の主張が反映され、実行に移されることに喜びを感じ、自分自身に対し自信ができました。そこで、私も話したくなるような児童との関係性を築きつつ、自分もそうであったように、弁当箱法のおかげという思いを込めて、一人一人の意見を積極的に聞き、出来る限り意見を尊重し、実行できるようにしました。今後、大学院に進んでも、この二つの経験を生かして、児童の主體的な参加としての食事準備力について研究をしていきたいと思っています。

近年、子どもの貧困がクローズアップされています。また、経済的な環境が子どもの栄養・健康に影響が及ぼしているという調査報告もみられます。さらに、子どもの孤食（ひとり食べ）は減少どころか、増加していく傾向がみられます。このような厳しい現実を前にして、私たち大人は自分に何ができるかを考えねばなりません。

私は大学生の頃からほぼ半世紀、小学生の食事づくり体験に関わってきました。小学生の食事づくり体験は、食材を知ったり、

手や目や耳や舌で五感を磨いたり、栄養のバランスを目や舌で理解したり、作った料理を人から「おいしい」と言われてうれしくなったりなど、食べることへの知識や関心が、楽しく、かつダイナミックに高まる場だと実感します。また、本稿のテーマである「共食」からみると、食べる人のことを思い、子ども同士が知恵を出し合い、共同ですすめ、最後にはみんなでおいしさを共有するものです。そこには、人としてのたくさんの育ちをみることができます。

（参考資料）

- 1) 足立己幸『なぜひとりで食べるの』日本放送出版協会（1983）
- 2) 足立己幸『知ってますか、子どもたちの食卓―食生活からだと心がみえる』日本放送出版協会（2000）
- 3) 食育基本法（2005）
- 4) 農林水産省『第3次食育推進基本計画』（2016）
- 5) 宮城県『第3期宮城県食育推進プラン』（2016）
- 6) 内閣府『食育ガイド』（2012）
- 7) 平本福子『集まって、話して、一緒に食べる「共食」でつなぐ世代間交流ワークブック』宮城学院女子大学（2013）
- 8) 佐藤ひかり『3・1・2弁当箱法』からもらった力『食生態学―実践と研究 vol・10』特定非営利活動法人食生態学実践フォーラム（2017）

（宮城学院女子大学）



写真⑤ コンビニの弁当の栄養バランスに興味をもち、分析してみる。



写真④ 地域のイベントに参加し、幼児からお年寄りまでのいろいろな人に伝える。



写真③ 実物大のフェルトのおかずを使って栄養バランスのよい食事を、小学生が考える場を学校内につくる。

保育園からみえる子ども達の育ちと「食」

渡部 佳子

園の概要

朝市センター保育園は、仙台駅前の仙台朝市場ほぼ中央にあるビルの5階にあり、産休明けから就学前の60名をお預かりしています。現在は「せんだい保育室」として運営していますが、平成29年度4月から認可保育園としてあらたなスタートをきります。「生きる力の幹をたつぷり太らせよう」それが保育方針です。「街中が園庭だ」を合言葉にどこまでもどこまでも自分たちの足で楽しいことを見つけてきました。たつぷり遊び人と関わることから学び、そしてそれらと同じぐらい「食べる」ということを開園当初から大切にしてきました。

特色を活かした給食づくりと人との関わり

保育園の足元に朝市場があることで、毎日新鮮な食材に囲まれていることは幸せです。給食の食材も市場から購入しています。肉・魚類は事前に注文していますが、野菜・果物類は直接買い物へ出向きます。

店頭に立つとまず会話が始まります。「今日何つくんの?」「何欲しいの?」と。欲しいものを答えると「最近天候が悪いからあんまりいい味しないよ。だったらこっちの方がおいしいよ」とか、目新しい食材も、その素材の特色や味や食感の特徴、そして合う料理方法など細かに教えてもらったり、同じ果物でも「今はこっちの産地の方がおいしいから食べてもらえん」など、たくさんのアドバイスをもらいながら食材を少々変更しても、子どもたちの体

によりいいものが入るようにしています。対面しているからこそ、そして食材の専門家がそろっているからこそ、この時期の「おいしい」もの、味の良さだけでなくものの良さを知った上で購入でき、つくって食べる、ということができるとはとても魅力だと思っています。

保護者のみなさんも通園のために必ず市場を通ります。朝、朝市場に入った瞬間から「おはよう」と声がかかります。「あれ、鼻水出てるね」「今日も元気だね」などなど。本当に温かいまなざしをむけてくれています。朝早い時間だと、乾物屋さんがシール貼りをさせてくれ、お駄賃にと昆布を口に突っ込んでくれたりします。保護者も朝の忙しさから子どもと向き合い過ぎて肩力が入り過ぎてしまっていたところへ、他の大人のワンクッションがあることで、ほっと一息つけ、子どもの姿を見てこのくらいでいいのかなとか、こういうことも好きなんだなと楽になるそうです。

現在、子育てをしていくうえで、親だけが頑張らざるを得なく「頼る人がいない」という声をよく聞きます。昔はあった地域で見守る子育てが難しくなっています。そんな中、この朝市場というコミュニティが子育て環境に関わってくれることで、少し守られている感じがします。

日常の「食べる」を大切に

そのこ組（4・5歳児）になると当番活動として自分たちの給食を配膳するようになります。目と手の協調作業が高度になっ

てくる年齢ではありませんが、取り組み始めたばかりの4歳児はお当番ができる嬉しさから山盛りになったり皿からはみ出したりなりがちですが、繰り返すうちにちょうどいい量や2品の味が混ざらないよう意識するようになります。また、お当番さんの皿を運んでくれる年長さんが、相手の好みに合わせて、これぐらいでいいか、もう少し減らそうか などと確認しながら用意してくれる姿を見て学んでいきます。自分ではできるといふ自信とともに、相手を思いやることでみんなと一緒に食べる喜びを大きくしていきます。

毎年取り組んでいる梅干しづくりや味噌づくりの他、とうもろこしの皮むき、そら豆のサヤ取り、サヤエンドウの筋取りや菊の花びらとりなど、ちよつとした時間を活用し調理につながるお手伝いをするので、食材に触れながら給食づくりの一員にもなっています。

鯉節を削ろう！ 出し汁を使った料理と交流の会

交流の会は認可園開設のための資金集めの一つとして、有志による「チャリティ親子料理教室」をやろう！ というのがきっかけでした。企画をいろいろと話しこんでいくなかで、味噌づくりの時、子どもたちができ上がったばかりの味噌をお湯で溶いて飲んだら、いつもと何かが違う、足りない、それが出し汁であり出し汁ですごいね！ と気がついた出来事にヒントを得て、鯉節を削って出し汁を味わおう、という内容に決定したのでした。硬い鯉節を順にカンナで削っていくと、すぐさま部屋中にシュッシュという軽やかな音とともに強い香りが広がります。そのまま口に運んでもしつかりとした旨みと鼻から抜ける香りに大人も子どもたちもうつとりとなりました。

給食で人気の出し汁の効いた五目豆と味噌汁、そしてほうれん草のおひたしとご飯を用意し、削りたての鯉節をおひたしにかけ、ご飯に混ぜておかかおにぎりを自分たちで握り、たっぷり味わいました。

保育園でのクッキングと一番の違いは、親子で全てを共有できたことでした。保育園でのクッキングでは子どもたちの「楽しかった」は知り得ても、細部でどう感じたのかまでは伝わりにくいものです。一緒に体験することで、驚き、感動など共感したり子どもの感性に気づいたり、共通の喜びを感じ今後の食事につながるいいきっかけになったと思います。

子どもたちを取り巻く環境

女性の社会進出、男女平等参画がうたわれ、女性も社会の中で生き生きと自分を表現できる場が増えました。その一方で子どもがいる家庭への理解・配慮が制度上あっても保障されておらず、また雇用形態も様々で、保護者の労働環境は大変なものになってきました。

第一子で0〜1歳児を保育園に預けて仕事を始めるお母さんたちは子どもを心配しつつも、子どもを理由に休めない、と肩に力が入った生活を送っています。子どもにあった生活リズムではなく大人のリズムの中で生活せざるを得ない状況です。保育時間も長時間になり、就寝時間も遅くなりがちな上、早く起床しないといけない現状が見受けられます。

全体的に朝食はパンやおにぎりの単品（個食）の家庭が多く、時には果物のみという場合もあります。そうすると、疲れやすい、いらいらしがち、注意力散漫で集中力に欠けるなどの姿が非常に多くなりました。また昼食はかきこむように食べ、食事を楽しむ姿からはかけはなれ、午後の時間の方が興奮しがちで怪我が多い傾向にあります。

保育園の可能性

『ちいさいなかま』という小冊子があります。以前読んだ男性保育士の実践記事に次のようなものがありました。その方自身が孤食で育ち、食事は命をつなぐだけの行為という認識しかなかったそうです。その為、保育士となり子ども達と一緒に食卓を囲

んだ時、会話ができず困惑したそうです。子ども達と毎日食事を共にするなかで少しずつ食事の大切さやおいしさをやっと思分のものにしている、という内容でした。

食に関する問題・課題は、子どもだけのものではありません。子育てをしている保護者世代もどう育ってきたのかなどの背景も見逃せません。子どもに関わって働いている人たちにも同じことが言えます。

子ども食堂から「食」の喜びを広げたい

高橋悦子

—みんなで一緒に食べる体験を通して—

子ども食堂にきているお母さんに「いつもはどんなふうに食事しているの?」と聞くと、「夫が単身赴任なので3人で食事をします。でも、最初に子どもだけ食べさせて私はあとから食べます」ということ。それを聞いていた4歳の女の子が、「お母さん、いつもずるい。お風呂も一人で入るんだもの」と不満げに訴えています。別の方は「まず夫と子どもに食べてもらい、私はその間に洗濯など家事をします」と話します。他の方でもこういう食事形態が多いようでした。でも、子どもはお母さんにも座ってもらって一緒に食べたいと思っているのです。乳幼児を育てていると、子どもに食べさせておいてその間に家事を済ませることにになりがちですが、家族で食卓を囲むことをもつと大切にできたらと思います。

また、小学校高学年になると「お母さん来るまで食べないで待つて。」「何時ごろ帰るの?」「遅いと8時頃になる」「うちもお母さん来てから食べる。手伝おうとしてもかえって遅くなるからいいと言われる」などと話しています。一人で食べるよりお母さんと一緒に食べたいのでお母さんの帰りを待っているのです。

保育園でできることは限られていますが、保護者と毎日顔を合わせ会話もできる施設の利点を活かし、対話の中からすりあわせていける可能性をもっています。保護者と共にできることからはじめ、少しでも子どもたちの生活が豊かになるように、子どもに関わる全ての人が手を携え、共に育っていくことが大切なのだと思います。

(朝市センター保育園)

日本人の長時間労働は親子のだんらんの時間を奪い、子どもたちにさみしい思いをさせてきました。でも、急いで帰宅し親子と一緒に食べようと努力している様子もみえはつとします。地域では、公園で遅くまで遊んで帰らなかつたり、自転車を乗りまわしている子も見かけます。私たちはこのような子どもたちに「子ども食堂やってみるからきてね」と声をかけるようにしています。

食堂を始めた時期が夏休みだったので、第1回目は「昼ランチ」にし、86名の子どもが集まりました。学童期では、給食のない長期休みが「食」のうえからも一番大変なのではと思います。児童館では、自由来館の子どもで昼になつても帰りたいがらない子がいると聞きました。給食のない長期休みにこそ、食堂の取り組みが必要だと実感したところでした。昨年の7月から始めた「宮城野子ども食堂」もこれまで15回の食事を提供することができました。改めて考えてみれば「食べること」でつながっているのです。子ども食堂に来る子どもたちにとっては、温かく迎えてくれる人たちが友達がいるので、また行きたい気持ちになるようです。受付に来る子どもたちの様子は、月2回であっても、特別な場

になつていてることを感じます。「〇ちゃん、もうきてる？」「今日は〇ちゃんと一緒に食べる」「今日の献立、なに？」と会話が弾んでいます。

一つのテーブルに6〜7人で座るのですが、顔を合わせる回数も多くなり仲良しの子と自然にグループになりくつろいで食べています。「今日、子ども食堂、たよつていうと朝から喜んでいました」と伝えてくれるお母さんもいます。子ども食堂では子どもと一緒に座つて食べられることで、日々ゆつくり食事ができないお母さんにも余裕や安心感が生まれるようです。先のお母さんも「ここでは一緒に食べられて」と言います。家ではなかなか食べてくれないので子どもを追いかけて口に入れると

いうお母さんは、「食」の悩みをスタッフに聞いてもらい、スタッフに子どもの相手をしてもらつてゆつくり食べています。兄弟4人でくる子どもたちは祖母が母親代わりになつて育てており、「子どもたちが楽しみにしてるんです。助かります」と話しています。それぞれが子ども食堂を必要としているのだと思うのです。「個食」や「孤食」が言われて久しく、家庭の状況はなかなか変わらないけれど、子ども食堂でみんなで食べた体験は、きつと子どもの心に残ることでしょう。そして、「食」に対する喜びや関心を広げてくれるものと信じています。

(宮城野子ども食堂)

心もおなかもいっぱい

〜いつしよにおいしいごはんをたべよう

―せんだいこども食堂の取り組み―

樋口典子

1. はじめに

東日本大震災から6年。私たちは子どもへの支援、食事の提供と食事を楽しむ環境の提供をしたと、2016年4月3日(日)仙台で初めての「せんだいこども食堂代表：門間尚子」をスタートさせました。現在、青葉区、宮城野区、若林区の3か所でおむね月2回)の開催をしています。

2. 「せんだいこども食堂」事業内容

(1) 活動方針

困難を抱えた家庭の子どもへの支援。食事の提供と食事を楽し

む環境の提供。子どもへの支援を行うことで、保護者(親)への支援も行うことを目的とし、対象は未就学児から高校生とその保護者としていきます。温かく栄養バランスのとれた食事を提供し、大人数で食卓を囲む楽しさ・豊かさをひとりでも多くの子どもたちに経験してほしいと考えました。

メンバーは、女性支援団体の代表や子育て支援団体、社会貢献団体をはじめ栄養士職域団体の代表者(筆者も管理栄養士)などが複数おり、食を通じて親子の支援も視野に入れ、さらに仙台圏域で「食堂」の設立を考えている団体・個人のサポートを行うことも目的としています。

(2) 活動内容

① 開催までの経緯

発足に当たり、東京都豊島区の「要町こども食堂」を開設した栗林知絵子さんとお話をする機会を得て、開設、運営などについて、具体的なアドバイスを受け、さらに東京都港区ではじまっている「みなと子ども食堂」の視察を行い、こども食堂のイメージを作る事ができました。

役員体制および規約、事業の内容やスケジュールを決定し、組織体制を確立しました。

毎回約20人食事を提供。季節の旬や、だしを取るなど手作りので、フロアの装飾も季節感のある空間を心がけています。

食事をした大人からは一食300円（子どもは無料）とするのとともに、経費については、民間助成金や寄付金を充当しています。

広報配布物などは地元イラストレーターからの全面的なバックアップにより、チラシやランチョンマット等のデザインをしていただきました。

メニューの作成・紹介および栄養価計算も行っており、当日の配布資料に反映させています。

② 第1回開催から現在まで

食材等の提供やボランティアのお申し出、さらに見学・視察取材などのお問い合わせが相次ぎました。その後も断続的にマスコミや行政などからの取材の申し込みがあり、対応をしています。こども食堂開催時間帯の見学や視察、取材については、基本的に受けたいこととしております。写真などの撮影についても内部資料として、スタッフのみが行っています。

2016年12月には製造会社の方の指導のもと、「味噌つくり講座」を開催しました。

この間、「せんだい・みやぎのこども食堂のつくりかた」講座を3回行っていきます。こども食堂を作ろう、各団体とつながろうという方々をターゲットに運営の仕方や衛生講座など専門家

や行政などに講師をお願いしました。

3. これからの展望など

① こども食堂は「子どもの貧困対策」だけでなく、広範なこどもや保護者にとつて、必要な場であることを実感しています。「子ども連れで外食をすることがなかったため、こども食堂があつてよかつた」「おとな同士で話す場を求めている」「子どもが生き生きとする顔を見られてとても嬉しい」などの声が寄せられています。

② 自治体が行う子どもの生活実態調査に関するヒアリングへの協力を行い、子どもの貧困対策に関する計画の策定も行われつつあります。効果的な連携を模索することも重要であり、市民の側からの提言など積極的に取り組みます。

③ メンバー全員が自身の仕事とこども食堂の「二足のわらじ」状態です。取り組みの広がりに伴い体制の充実も必要となってきました。

④ 経済的な困難に関わらず、身近な場所にこども食堂があることにより、多くの方にとってホッできるような場の提供をすすめる、広範な連携やノウハウを共有していき、誰にとつても楽しい食事となるよう、一人にしない、されない社会の構築をし提言していきます。

せんだいこども食堂facebook ページ

<https://www.facebook.com/sendaitodomosyokudo/>

(せんだいこども食堂)

「子どもの育ちと食」によせて

須藤道子

本特集は昨年10月26日開催の当センター主催「子どもの今と未来を考える」フォーラムⅧ「子どもの育ちと『食』」の内容から発展させたものである。

「食べること―食事」はそのまま日常生活そのものであり、一昔前までは、ほとんど家族単位の営みとして捉えられてきたと思う。かつて私たちにとっての「食事」風景は卓袱台を囲んで家族のみんなが揃い、基本的に同じものを食べるものだった。しかし、けっして長くはない年月の間に、4名のレポートでも触れられているような、なんと救しくも厳しい変化をきたしている事実は、私たちのつくってきたこの社会のありようを示す一つの切り口として、あまりにも多くを物語っているのではないだろうか。

この変化の中で広がった「孤食」（一人で食べる）「個食」（同じ食卓にいても個々人が違うものを食べる）の実態。こうした環境に育つ子どもたち

に取つての「食」の意味を捉え直したいと企画したフォーラムであり本特集だが、貧困や親の就労形態、あるいは家族構成の変化などによる家庭、家族像の変移の中で「共に食べる」ことの意味が深化していることに気づかされ、そしてその営みを「社会化」している取り組みに学んだ。

本特集でもレポートされている「子ども食堂」は、もともと「食事をきちん」と摂れていない」子どもの存在に気づき、「ほっておけない」と感じた市井の人々の善意によってスタートし、またたく間に各地に広がっているものだ。さらに、その多くは地域とのつながりを持ってずいいた子育て世代を中心としたコミュニティとしても機能しているという。「共に食べる」とこの意義、「共食観」の広がりが新たな人と人のつながりを生んでいる。「子ども食堂」について湯浅誠氏（ホームレスの人たちへの年越し派遣村などを主導した社会活動家・法政大）は、

憲法25条に示される「生存権」を実行している一例として高く評価している。

湯浅氏がそう捉えるのは、25条の実現のためには、国民から国に対して「もっと努力して」と求める必要があり、その努力を引き出す手立てとして、まず、自分たちでやって出来たことを「できる」と証明し、「国ができないはずはないでしょう」と政策実現に向き合わせた経験を積んでいるからである。

湯浅氏は大阪府堺市、兵庫県明石市などのように、自ら「子ども食堂」を運営する自治体も、「ご飯を食べられない子どもがいるからなんとかして」ではなく、「こんな食堂があったら困っている子どもを減らせるかもしれない」と実行した市民の取り組みが、自治体の政策を動かし始めていることを、先の自身の経験とも結んで紹介している。（通販生活2016冬号）

そして、私たち大人が困っている子どもたちに気づくアンテナを高くすることで、「子ども食堂」のような場にそうした子どもたちをつなぐ回路を増やせると思われ、学校というさまざまな子どもが集う場所の持つ力はその意味でも小さくはないことに気づかされる。

一方、平本教授がフォーラムでの

話し合いの中で「困難な状況を生きている親に多くを求めてもすぐにはかなわない、ならば小学生でも自分でご飯を炊くことができるだけで生活を变えることができる」と話されたように、平本教授や朝市保育園の渡部さんのレポートには、こうした社会の中で子ども自身が食の主体となる力、「食の自立」への取り組みが示されている。子どもだからといって、決して「私食べる人」にとどまらないよう育まれたその力は、決して「食」に留まることではないことはそれぞれのレポートが示すとおりである。

家庭の経済状況に大きくかわる「子どもの育ちと食」のテーマは、まさしく現代社会を映し出す鏡のようだが、弱い立場に置かれている子どもたちへのまなざしのありようから、この社会を他者とともにどう生きるのかが深く問われているように感じている。

日本国憲法25条

① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生上の向上及び増進に努めなければならない。

（センター運営委員）

高校生の公開授業 『憲法という人類の知恵』 (概要)

2017年1月28日、憲法学者の樋口陽一さんをお迎えして高校生公開授業「憲法という人類の知恵」を開催しました。授業は1コマ60分で休憩をはさんで2コマで行われました。公開授業には県内の18校から予定定員40名を上回る50名の高校生が受講。一般の参観者70名も別室でモニター受講しました。以下はその概要です。

授業テーマは「人類の知恵」ですが、いきなり人類ではということで、幕末・維新

の時代に活動した仙台藩ゆかりの玉蟲左太夫と千葉卓三郎の紹介から授業を進めました。

■玉蟲左太夫について

仙台藩の藩校・養賢堂の副学頭をしていた玉蟲左太夫は、1860年に日米通商条約の批准のため、徳川幕府の、今でいえば特命全権大使の付き添いとして伊達藩から選び出されて同行し、アメリカ航海する日々

の記録を『航米日録』に書き残した。その中から3カ所を紹介しました。
一つ目は「会盟・戦伐・黜陟・賞罰等の事、衆と会議して、其見る処の多きを以て決す。縦ひ大統領と雖ども、必ず一意を以て決して私を行ふを得ず」で、すべて重要なことは会議、討論で決める、今日の多数決ということに注目していた。

二つ目は「国例に至りては、衆部の行ふ処にして、縦令大統領と雖ども、庶民と共に之を守りて犯す能はず」を引き、大事な

ことの決定は会議で行われ、大統領といえども守らなければならない。

鎖国の中でも法の制裁を受けることを覚悟して外のことを知りたいという人はいたということ。当時の日本人にとっては、世界で起こっていることは全然わからない。

仙台藩の玉蟲も、いわば目隠しの状態だったはずだが、目隠しを外されても見ろべきことをきちんと見ている。そのことに驚かされる。玉蟲が問題にしていることは、今の憲法そのものを見ているということになります。

三つ目に『航米日録』の最後に巻八として追加した部分から2つの例を紹介。

船中で大変な暴風雨になった時、自分たちは一声をも発せず、死人に同じでどうしようもない状態だった。ところがアメリカの船員たちはキャプテン以下、死にもぐらうで働く。身分などの差は忘れてしまう。

アメリカ合衆国が多いに盛んなのも、彼等のこの状況を見るとよくわかる。上に立つ者は日本の侍も考えなくてははいけないと書いていること。

また玉蟲が学校などを参観しようと仲間を誘っても誰も乗ってこない。さらには土産物を買いたい漁り、利ざやを取って誰かに売るといふ、さもしいことを考えているんじゃないかと嘆く。

明治の先覚者が偉かったということは、単なるナシヨナリズム、ナシヨナリステイクに日本は偉いんだということではなく、こういう日本があつたからこそアジアの中で兎にも角にも近代化の道を切り開くことができた。もちろん近代化には光の部分と、アジアに対する関係での暗い部分と両方あるが、少なくとも近代をつくるその背景には玉蟲佐太夫という仙台藩士の言動も入る。

■千葉卓三郎について

二人目は県北出身の千葉卓三郎。大政奉還時点での身分は平民だが、仙台藩士と言っている。千葉は精神的な遍歴をしながら、24歳の時に東京都奥多摩の五日市に落ち着く。五日市というところは当時、絹と関わる商業が盛んで、経済的にも豊かで、したがって文化的にも豊かな素地があつた。そ



ここで豪農・深沢家の当主と肝胆相照らす仲間になり、五日市学芸講談会というのを千葉卓三郎が中心になって始めた。学芸講談会といういかめしい名前だが、参加者は普通に汗を流して働く農民の人たちがメンバーだった。そこで作られたのが憲法草案だった。

大日本帝国憲法なるものもまだ完成されない1881年の段階で清書されたものが、深沢家の土蔵の中から1968年に発見された。明治元年からちょうど100年。旧制二高出身の仙台にも縁故がある色川大吉さんが発見した。

講談会では議論のプロセスをとっても大し、今日のお題として1日に3つのお題を決めて話し合う。議論の中では、夫が先になくなって、長男はまだ子どもであるというような場合に、女性の戸主に参政権を与えるかどうかということ。死刑廃止の是非。夫ある妻と妻のない男が路上で接吻をした。如何にあるべきかなどという題目を出した人もいた。

死刑廃止といい、人民の武装といい、日本を含めて世界の国々の憲法で問題になっていることです。死刑廃止論を議論し草案にどのように反映しているのかと言うと、「国事犯」要するに政治犯のことだが死刑を廃止する。殺人という純粋な刑法の問題は別として、国政の根幹に関わるような事項について形の上では刑罰規定に触れるようなことがあっても、それについては死刑を廃止する。

「国民八、各自ノ権利自由ヲ達ス可シ。他

ヨリ妨害ス可ラス。且国法之ヲ保護ス可シ」と、言論の自由では各自の権利自由を保障する。国家権力が妨害してはいけない。国民同士が妨害してもいけない。国民同士の間で抑圧関係が出てきたら、国家がきちんと自由を保護しなくてはいけない。これは憲法論議の中でも新しい問題です。言論の自由というのは何よりも国家が抑圧してはいけない。それは大原則だが、国民相互の間ではどうか。それは自由なのか、強者が弱者に勝つというだけなのか、というテーマは、現代社会でも問題にされているが、そういう論点があるということにすでに気づいていた。

■国民・臣民・人民の違い

千葉卓三郎等の憲法草案は「国民」という表現を使っている。1889年の大日本帝国憲法は「国民」ではなく「臣民」です。それから自由民権運動の中から様々な憲法構想が出てくる。一番有名なのは四国の自由民権運動家・植木枝盛の草案で、そこでは「人民」とされている。当時は「人民」が普通だった。大日本帝国憲法では「臣民」になるのだが、五日市草案が「国民」という言葉を使っていることに積極的な意味があるとみている。

千葉卓三郎たちが「国民」という言葉を使ったのは国家の主人公を表す。「国民」といえば日本という国家を意識する。あえて自分たちが担い手とならなければならぬ国家。その国家の構成員が国民だと。そういう意味で他の憲法構想が「人民」という

言葉を使っていたのに対し、「国民」は自分たちが国づくりの主体であるというところまでを含む言葉遣いだったと思う。

帝国憲法は「臣民」で、憲法の大きな流れのいわば本流から言うところ少し逸れてはいないけれども足りない。そういう憲法ではあるが明治憲法を作った指導者たちは、憲法というものはどういふものなのだろうかということをおそらくとも頭の上ではよくわかっていたはずだ。

■立憲主義・立憲政治について

立憲主義・立憲政治という言葉は明治時代には普通に流通していた。明治の指導者たちは憲法だけではなく、民法や刑法や商法など、近代的な法制度を作り、それを司る裁判所を作り、法律家層を養成する。そういう気の遠くなるようなことに取り組んだ。その時に富国強兵は明治の指導者たちの至上命題になる。産業を盛んにし、軍備を整えなくてはならない。社会の仕組みそのものを西洋列強に学んで整えなくてはならない。切実なのは1858年に安政の開国条約を結んでいる。明らかに不平等条約です。治外法権であり関税の自主決定権がない。この屈辱的な不平等条約を改正するというのが明治新政府の直近の命題だった。そのためにもどうしても近代法の導入が求められ、その締めくくりとして大日本帝国憲法ができた。

その時の一番中心になったのが伊藤博文である。伊藤は国の指導者として憲法を作るからには、どういふことが必要かという



ことは明瞭にわかつていた。最後の締めくくりの会議の記録が残っている。伊藤はその会議の中で、「およそ憲法を設くるの主旨は、第一、君権を制限し（天皇の権力を制限し）、第二に臣民の権利を保全するにあり」と。権力の頂点にある君主は勝手なことはできない。そして臣民たりといえども権利を持つている。それは君主といえども犯すことはできない。まさに憲法というものの論理を非常に明瞭にわかつていた。

もう一つエピソードを付け加えると、文部大臣・森有礼が臣民の権利及び義務の内、臣民の権利という言葉を削れと言った。それに対して伊藤の答えは、臣民の権利を削るということになったら、それは憲法と言えない。森の考えは伊藤よりももう一段階進んだ進歩派の立場からの意見だった。森は反論して「およそ権利なるものは人民の天然所持するところにして、法により与えられるものに非ず」。だから書く必要はない。森の考えは自然権という思想です。伊藤の答えは法律学者としては模範答案です。けれども森は思想としてさらにもう一步、その前提になっている考え方を言い表している。当時この問答の時には、伊藤は枢密院議長で、森は文部大臣ですけれども、そういう大臣クラスの人たちがこういう議論を伯仲させていた。明治初期の日本の政治家のレベルはそうであった。

さらに伊藤を助けて原案を作るのに實質的に中心的な役割を演じたのが井上毅で、今で言えば内閣法制局長官のような役割。井上は、「およそ立憲の制において君主は人

民の思想に介入せず」と書き残している。

そういうものがあつたからこそ、それをさらに実質的に帝国憲法の自由主義、民主主義に近い考えや要素をできるだけ広げて日本の政治を運用しようとする大正デモクラシーが生まれる。大正デモクラシーと言えば吉野作造がいた。吉野も仙台藩、宮城県古川の人です。大正デモクラシーの論壇の中心人物で大きな仕事を残した。民本主義という言葉を使つた。民主主義という言葉は、たぶん危ない。当時は天皇が統治権を総攬するという建前、実際に現実の天皇の意に反した政治を初期の藩閥、後期には軍閥政権がすすめるが、建前としては天皇の名において日本国の統治システムが成り立っていたわけなので君主です。それで民主という言葉ではなくて、民本主義という言葉が使われている。民主主義とか立憲主義というのはよそ者の思想だ。戦勝国によって押しつけられたものだという主張があるが、そのような単純なものでないということだけはわかる。ちなみに敗戦ということではポツダム宣言を受諾したということだ。そのポツダム宣言の中に日本政府がポツダム宣言を受諾したらやるべきこととして、日本国民の間における民主主義的傾向の復活、強化に対する一切の障害を除去すべしというくだりがある。復活というのは、ポツダム宣言の起草者は、日本には民主主義があつたということをも幕末にさかのぼる日本の近現代史をよく認識していたということである。復活だけでは足りない。より強化しなくてはいけない。それに応えるも

のとしてなされたのが一連の戦後改革、そのうちの一つが日本国憲法だということだ。

■現在の日本国憲法ができるまで

なぜGHQの介入がある以前に、日本国憲法を自力でつくることのできなかつたのかという質問への答えから2コマ目の授業が始まった。

実際は、日本国憲法の形で具体化されることになる内容にほぼ沿つたものを、戦後の民間のグループが出していた。しかし日本の当時の政府の側でそういう体制をつくることのできなかつたということは事実である。その原因は、一つは大日本帝国憲法の天皇が統治権を総攬するという原則のもとでありながら、帝国議会で衆議院の選挙のたびに多数派が入れ替わり、多数政党の党首が内閣を組織するということが何度も行われていた。一番典型的なのは立憲民政党と立憲政友会という二つの政党です。

ポツダム宣言では復活・強化だから、復活すればいいんだという考え方が、戦後のリベラル派にあつたことは確かです。大正デモクラシーから昭和初期までの日本に戻せばいい。そして憲法改正について、当時の帝国議会ですそれを作らなくてはいけないということになって、閣僚の中で商法学者の東大の先生を委員長とする委員会ができた。そこに当時の憲法学の第一線にいた東北大学の恩師である清宮四郎先生と東京大学の宮澤俊義先生、九州大学の河村又介先生、このお三方が憲法学者として入つた。



学会の主流は、大正デモクラシーから立憲政治に戻す復活だと言うわけで、その時のことを清宮先生に「政府のもとにつくられていた委員会が出した案が不十分だとして、GHQが頭ごしに提起することになったのはどうしてだったんですか」と聞いた

■憲法という人類の知恵
高校生から能動的に学んでいくために必要なことの質問を受けながら、ホッブス、ロック、それからルソーについての樋口先生の考えを紹介された。

ら、GHQ案に接して、ルソーとかロックとかの学説はもちろんのこと、諸外国の憲法のことについても精通していた当時の憲法学者が、日本でここまでできるとは思っていなかった。これで行けるんなら、そんなすばらしいことはないと思っただろうだ。

ホッブスの時代は、世の中は神が取り仕切っている。神の名を受けて王様を取り仕切っている。王様よりももちろん神様の方が偉いんだとされていた。それに対してホッブスは、我々の社会は、人が人と約束を取り結んで社会をつくっていると考えべきだという社会契約論を唱えた。そしてその目的は、人々は約束を取り結んで、どこかに権力を一カ所にまとめなくてはいけない。放っておくと一人ひとりが狼なんだから、それでは生命自身が安全ではない。約束を取り結ぶことによって、安全を確保する、という筋なんですね。それが「万人の万人に対する闘争」「人は人にとって狼である」という言葉です。このような主張をするこ

このようにして現在の私たちの手に渡されたのが人類の知恵である。自由な社会と自由な生き方をしたい。ややこしいことに関心を持たないで過ごしたい人は、それができる社会でなくてはならない。しかしみんながそうなら社会そのものは成り立たなくなる。一つの社会がまとも維持されていくためには、何か多少厄介でも、自分の頭の中で考えたりすることが必要だ。できあがっている社会にただ乗りしているだけでは、ただ乗りする本体自身がなくなってしまうことになる。

(文責 菅井)

授業はこの後、大正デモクラシーに関して、美濃部学説「天皇機関説」にふれ、「人類の知恵」となる西欧の思想に話をすすめた。

次にイギリスのロックは、人々の安全を確保するためにつけられたはずの権力が、人々を脅かす恐れがある。だからそういう



参加高校生の感想

■ 貴重なお話をたくさん聞いて良かったです。なかなか憲法に触れる機会はないので、改めて現在の憲法がどのような経緯でつくられたのかなどを深く知ることができました。また私たちがこれから憲法とどのように向き合っていかなければいけないのかを見つめ直すきっかけにもなりました。今日学んだことを自分なりに解釈し、友人とも共

有しながら憲法についての自分の意見をしっかりと持てるようになりたいです。

■ 憲法というものをゼロから学ぶことができた気がします。歴史の中で育まれ、文化や思想と共に現代に生きる憲法になっているのだと思えます。今日この日を機会に憲法について学びを深め

ていきたいと思えます。また憲法と一言には言えないことも分かりました。歴史と共に歩んできた憲法を大切にしていきたいと思いました。(Y・T)

■ 時々ニュースで問題になる「憲法」というものは、私たちの生活を支えているものであるのかかわらず、自分はまだ「憲法」について知っ

ていることが少ないことを痛感した。今回の先生による授業は、難しく分らないところもあったが、「憲法」の歴史など自分の中に新たな知識として得られたものも多かった。ただ憲法の上に乗って生きるだけではなく、憲法を理解した上で乗せてもらうことが必要なかと思っただ。

■ 僕は国家という単位で構成される世界に否定的である。国家である以上、主人公は国民に限定される事実と、グローバルゼーションという世界の流れが相反しているのではと疑問に思うことが多々ある。例えば、教育の機会を与えられたにもかかわらず、それを放棄している人々を多く見かけるが、国家の性質上、労働意欲、学ぶ意欲のある移民、難民がいても、彼らより国民である以上、優先されてしまう。こんな世界に疑問を呈したいと思う。その上で、憲法という長年、愛知者が時に命がけで、時間の中で、世界各地、長いプロセスをふんでできた遺産ともいえる憲法について学べてよかった。(W・N)

■ 僕にとっては少し難しい話も結構あったと感じました。ですが、学校で教えられる形式はった学問にはどこか疑問を感じていて、今回樋口先生が普段の学校の授業では教えられない内容まで詳しく教えて下さって、とても嬉しく聞きたいのある講座だったなと強く感じました。自分は今、高1で高2では政治経済の授業があり、世の中の動きや状況など、幅広い分野を勉強するので、ただ丸暗記するのではなく、本質を考え、見出ししていきたいと思います。(M・K)

■ この授業に参加する上で、私は全くといっていいほど憲法についてはあまりふれていなかった。ただ国民のためである。自分の人としての権利を支えるようなものだ、ざっくりとした認識をし

たままで、それ以上、踏み込むことをしなかった。今回の授業は、これまでの日本の人々の志や考えにふれ、さらには世界で活躍する人についてまで広く考えさせられた。樋口先生からは、それらだけでなく、様々な時代背景について教えていただいた。これを機に、自らのあり方について深く追求していきたい。(N・T)

■ 前半の幕末〜明治維新後数年の憲法についての論議の歴史は、とても複雑で理解が少し難しかった。しかし、普段ニュースなどで目にする自分達の憲法がどういうものか、過去の草案など比べることで理解できた。特に「国民」「人民」「臣民」の樋口先生の独自の見解は、聞いていてとてもおもしろく、わかりやすかった。この授業は、授業で習う日本史を思い出し、習ったことの延長線にこの講義があると思った。千葉卓三郎は授業で聞いたことがあるので、憲法草案に関する深い内容を聞くことができた。後半の論議はハイレベルな質問でもっと憲法について学びたいと思った。また日本史とくに憲法史についてもう一度学びなおすことが必要とも思った。(Y・T)

■ 私は、今回の憲法という人類の知恵の公開授業を終えて、憲法は過去の偉人たちが一生懸命行動し、人民の権利を守るものだということがわかりました。特に、日本国憲法に書いてある「国民」という言葉はとても印象的で、この言葉は昔の偉人たちが人民たちの権利を守るためにいろいろな行動を起こしたことで国民が主人公という権利を得られたことはとても重要で、今私たちの社会にも大きな影響を受けていることに憲法の重要性を感じることができました。今後も、憲法についてよく知り、現代社会の様子や変わっていく仕組みを学んでいきたいと思いました。

■ 「憲法」という言葉の背景、これは普段から考えたことも無かった。今回の講演を通してその「憲法」という言葉に隠された情勢、背景を宮城の先人を導入として話して頂き、自分自身の知識の向上及び人生に対する深まりを感じることができた。鎖国下の日本、他国とは隔たれ関係が絶たれていくという状況においても、正しい視点をもち外国へと目を向けようとする人々が存在していた故に、今のような日本があるのだと知り、時代のつながりというものを大いに感じる事ができた。日本人として知っておくべきこと、自分はまだまだ未熟なのだなと思知らされた講演となった。(A・M)

■ 日本で憲法が成立するまで、国民民主権の概念そのものに馴染めなかった日本人たちが、憲法をどう受け止め、作り上げていったのかを知ることができたように思います。憲法の草案が各地で複数作られていたという事実は知っていましたが、五日市憲法草案で「国民」という表現が用いられていたことには驚きました。そもそも日本という「国」で一つのまとまりだという意識が薄かった日本で、欧米由来の国民の概念を積極的に用いようとしたことに衝撃を受けました。憲法があるということに安心して何もしないことの危険性を、改めて確認することもできました。私たちがこれから生きていく上で、全員が受け身になってしまえば、社会が成り立たないということを自覚し、自分たち一人ひとりで未来を創り上げていくのだという意識を持っていきたいと思えました。少し物足りないところもありましたが、今日のお話をきっかけとして、憲法についての学びを積極的に深めていきたいです。(H・N)

子どもが生き生きと輝く

教室を作るために

多田博茂

はじめに

今年も5年生を担当している。連続3年目だ。当たり前のことだが、同じ5年生でも雰囲気は全く違う。

特に今年の学年は、昨年度の担任がとても苦戦した学年である。4月当初学級担任が発表されたとき、これは難しい1年になるのかなという思いに駆られた。だからといって、特別な技量は私にはない。魔法のように子どもたちを変える術を持っているわけではない。いつもと同じスタンスで、力まずに取り組みしかないという思いで学級がスタートした。

児童は28名。男子16名、女子12名の学級である。子どもたちは朗らかであるもののいろいろなキャラクターをもった子どもたちがいた。この子どもたちを束ね、活性化し、そして1年後には6年生として学校のリーダーとなるように育てていかなければならないのだと思った。

学級だよりを軸に

私の実践の中で、軸と呼べるものがあるとすれば、それは学級だよりである。第1号には毎年こんな風書いている。

むずかしいことをやさしく

やさしいことをふかく

ふかいことをおもしろく

：略… 　　そして見出しの言葉は、作家

の井上ひさしさんの言葉からです。教師の私にとつて「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく」は、授業をすることを仕事としている私の思いや願いとびつたり重なります。

この言葉に井上ひさしさんは、さらに次のように続けています。

おもしろいことをまじめに

まじめなことをゆかいに

そしてゆかいなことは

あくまでゆかいに

むずかしいことをゆかいに勉強できたら最高です。どんどん勉強したくなります。そんなふう日々頑張っていきたいと思えます。

さて、この学級たよりは、子どもたちの活動を伝えたり、私の拙い教育実践の記録を載せたり、私が読んだ本や記事から感じたことを紹介したり、そして、教室からご家庭へのラブレター(?)として書いたりしていきたいと思えます。読んでいただければ幸いです。

おうちの方からの投稿も大歓迎です。改まったお手紙でなくても、連絡帳や走り書きのメモでもいいのでどんどんお寄せください。

子どもたちの学校での様子を伝え、子どもたちのがんばりを紹介し、そして私の取り組みや想いを伝えていく学級たよりにしたかったのである。そして、そこから子どもたちと共に考え、親とつながっていくツールとして学級たよりを活用したかったのである。

でも、ただ数を出すだけの自己満足だけのさびしい学級たよりにほしくなかつたので、読んでもらえるように、書き方にはいろいろ工夫を加えた。それらをつくつて紹介したいと思う。

書いたことがら

学校であつたこと、親に知らせた方がよい出来事、私の考えや思いを中心に書いた。また、教室で試みた実践なども書いた。まとめてみると次のようになる。

○自分のやつた授業のこと。授業で言

うと思つたこと。

○子どものしたこと。いたずらや発見、会話。

○子どもの作文、日記、絵、図。

○授業中の子どもの発言や報告、意見は書きやすい。なるべく子どもが言つたとおりに書く。

○席替えをするとその結果を書く。係を決めたらそれを紹介した。

○今日学習したひらがな、漢字。歌っている歌のこと。合唱や鍵盤ハーモニカやリコーダーのこと。跳び箱が跳べたこと。逆上がりができたこと。プールに入ったときのこと。学級会で決まつたこと。

○みんなで読みたい詩を書く。詩の暗唱にも取り組んだので、今どんな詩に子どもたちが挑戦しているのかを書いた。

○教師の思いを書く。子どもたちの発言や行動から、これだけは言っておきたいということを書く。ここが学年だよりと学級たよりの性格の違いが出るころだと思つている。

○教師の感激を大げさに書く。例えば初めて発言した子のこと。目立たない子が目立つたときのこと。だれも見えないところで、一生懸命に係や当番の仕事をしていった子がいたこと。きらつと光る言葉を発した子がいたこと。

○親からの手紙、連絡帳の一節を書く。特に、授業や行事の感想がきたらすぐ書く。親からの反応は私もうれしい、読んでいてもらえるとと思うと励みにな

る。ただ、トラブルにならないように、

学年初めの懇談会のように「学級だより」を書くのが好きなので、お母さん方のお手紙や連絡帳の一部を使わせてください」とお願いし、感想を募ったときには学級だよりに載せてよいかどうかを確かめるようにした。

○最近は一デジタルカメラでとった写真を載せている。言葉より絵や写真の方が伝えたいことがよく伝わる場合もある。このぞと思うときはカラーで印刷したときもあつた。

○最近の工夫は、毎回「なぞなぞ」を載せたことである。紙面の片隅に「宿題なぞなぞコーナー」を作つて問題を出し、答えは次の号で紹介するというのを繰り返した。このなぞなぞをきっかけに学級だよ리를読んでもらい、学級の出来事を親子の話題にしてみたいと思ったのである。

子どもたちの変化

子どもたちは毎号学級だよ리를楽しみにしていくれたと思う。帰りの会で、学級だよりを配ると子どもたちはすぐに読み始める。私もなるべく読み上げるようにしている。自分の名前が出てくると嬉しそうにしている。

自分が注目されている、先生が、友達が自分のことに関心を持っていてくれる、ほめてくれる。それだけで、子どもたちは生き生きしてくる。

もちろん、子どもたちは正直なもので、つまらない事務的な学級だよりのときはつまらなそうにすぐにランドセルに

しまつてしまふのだが。

保護者の変化

昨今、学校に様々な要求を出す保護者が多くなつてきていることが、よく話題になる。でも、頻繁に出される学級だよりを読んでいもらえるせいか、攻撃的に意見を述べる人はほとんどいない。同じ目線で、親しい人に手紙を書くようなスタンスで連絡帳に書いてくる人が多い。

学級懇談会の出席率も高く、意見もよく出してくる。年度末の学級懇談会でお母さんたちに今年1年の感想を聞いたときに、「我が子の様子が、4年生のときと180度変わった」と話してくれたお母さんがいた。その子は、4年生のときは授業に消極的で、ときには教室を抜け出す事もある子だった。今その子は、算数の授業では進んで手を挙げて自分の考えを述べ、作文を書かせるとう自分の思いや考えを素直に書くようになってきた。内容も面白いのである。

いろいろな実践を若い先生たちと

私の教師としての形を作っているのは、組合の教育講座や研修会で学んだことによる影響が大きい。そして黒川理科研究会や学校体育研究同志会などのサークルで学んだことも大きい。それらの研修会や講座、サークルで学んだことを学級での日々の活動の中に取り入れ、失敗を繰り返しながらも続けてきた。そうやって少しずつ自分の引出しを増やしてきた。

学級だよりはそうした実践の記録のため



めのツールであるとともに、同じ職場の同僚である若い先生たちに「こんな実践もあるんだよ」ということを伝えておくためのツールでもあつた。

うれしいことに、最近、意欲的に学ぼうとする若い先生たちが増えている。仙教組の若い先生たちのための教育講座「学びンバー」にやってくる先生も増えてきたし、先日行われた宮教組の「GODO教研」には私の学校からも若い5名の先生方が参加した。その中にはGODO教研を運営企画する先生たちの熱気ある姿に刺激を受けたり、学校に帰ってからその研修内容をさっそく実践してみたりしている人もいる。

私たち教師を取り巻く状況は厳しい。あまりに忙しすぎる。心も折れそうな毎

日である。でも、そんな状況であるにもかかわらず、わざわざ休日の教育講座に出ってくる若い先生たちが確実に増えてきている。その意欲に、宮城の教師の明るい明日が見えるのだ。

最後に

私は、この3月で35年にわたる教師生活にひとまず終止符を打つ。最後まで教育の最前線の現場において学級担任で終われたことに感謝している。教師として最後の日まで子どもたちと共に過ごすことができたからだ。子どもたちが大人になったときに、思い出の片隅に私のことがほんの少しでも残っていてくれたら最高の幸せである。

(仙台市・長命ヶ丘小)

次期学習指導要領 改訂を見据えて

本田 伊克

育てる「特別な教科道徳」が2018年度より先行実施される。また、社会科では尖閣諸島、竹島、北方領土について、領土問題は存在しないという国の見解を強調することが指導上要請されている。相手の言い分を聞いてばかりでいいのかと言わんばかりだ。

次期改訂案のもう一つの問題は、カリキュラムの過密化と、教育現場への負荷の大きさである。

2030年までに、進化した人工知能が人間に代わって様々な判断を行い、いま人間が担っている職務の多くがロボット化する。そうした加速度的で予想不可能な社会の変化に主体的に向き合い、国のために富を生み出す有用な人材を創り出す。そして、国家に対して忠実に、様々な義務を果たす態度を育成する。

2016年12月21日の中教審答申が打ち出した次期学習指導要領改訂の方向性を批判的に読み取れば、このようになるだろうか。

この答申を受けて、2017年2月14日に、学習指導要領改訂案が公開された。

まず、国家主義的な傾向が色濃くなっている。次期改訂案は、2006年・2007年それぞれに改悪された「教育基本法・学校教育法を踏まえ」たものであると明示されている。国家による教育統制と教育の自由に対する抑圧を推進するこれら改悪法を踏まえ、国家に従順な国民を

学校から降ろされたりするなど、一層の難化も進んでいる。さらに、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育、プログラミング教育などがどっさりと投げ込まれてくる。

中教審答申が描く未来像をよしとするわけではもちろんない。だが、予想可能な変化の中で、自ら問題を発見し、様々な人々と協同し、解決していく力を培っていくために、教科横断的に働く力や、汎用的な資質・能力を育てるという答申が掲げる目的を達成するためには、各教科等の目標・内容を本格的に見直し、精選し、組み替える作業が必要であるはずだ。

しかし、実際には、育むべき資質として、2007年学校教育法に定められた学力3要素である、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」がそのまま位置づけられ、温存（一部増加）した各教科・領域の内容に被せられたにすぎない。

そして、各学校での「カリキュラム・マネジメント」として、教科等横断的なカリキュラム編成も、習得・活用・探究のバランスの取れた「主体的・対話的で深い学び」も、それぞれ内容や時間、人的・物的資源を自由にやりくりしてくだささいと丸投げしているのである。

目標・内容の教材配当を強く縛っ

ておいて、いったい現行の授業時数で実施しきれぬかの見通しもないままあれもこれも投げ込んで、あとは現場でやってくれ、と。しかし学力テストや学校評価で成果責任は問いますよという、ひどい無責任ぶりである。

いっぽうで、次期改訂案では「教育実践」ということばを取り入れて、小・中学校では特に新しい取り組みをしようとする浮足立つことなく、これまでの教育実践の蓄積と継承をしていけば対応できるともしている。

著者の理解の限り、「教育実践」ということばは、国家による恣意的な教育内容への抵抗と、子ども自身のわかり方・感じ方を大切にする伝統が込められているわけなので、教育行政にこのことばを奪われたくないという気持ちがある。しかし、ちよつと考え方を変えてみる。どうせ国がそう言ってるんだつたら、宮城の皆さん、全国のみなさん、子どものためにこれまで大切にしてきた教育実践を粘り強くやって、若い世代に伝えていきましようか！

「国が求める」ではない、ほかならぬ子どもたち自身の現在と未来のためにこそ。

（センター運営委員）

高校2年、小柄で丸坊主の世界史教師が何冊もの参考書を抱えて登壇。「歴史を学びたいならこれらを入門として読むと良い」と漱石の『倫敦塔』など3冊を板書すると、「受験のためだけなら何でも良い」と持ってきた参考書類を教卓から吹っ飛ばした。間髪入れず一人の生徒を「出てこい！」と怒鳴りつけ「何を笑っておる」と額を薬指でピン。教科書を読み間違えたとたんに「違う！読み直せ！」また怒る。教室に恐怖が走る。これがジローさん（先生）との最初の出会い。

全校で一番厳しいという評価の先生だが、最も尊敬されていた。教師になった私へのはなむけの言葉は、「本屋の借金は年度末で良い。飲み屋の借金は毎月払え」、「2、3年は大学ノート何冊も埋め尽せ」であった。「良き教師は良き組合員良き組合員は良き教師。真理だと思ふよ」の言葉も添えられていた。ジローさんが信頼されていたのは、生徒の心を揺さぶらずにはおかない理路整然とした授業と底知れぬ博識の話術にあった。信州の高校教師は信濃教育会を脱会し、長野教文会議という組織をつくったが、彼はその結成に参画し、教

育の自由が確立した暁には社会科学科目の教科書を発行できるようにと「社会科資料集成」出版を主導もしていた。帰省の折にはご自宅（千曲川を挟んで向かい側にあつた）に伺い教えを請うたが、常に歴史教師としての資料探求と、真実を解き明かす歴史的思考とを強調された。

エピソードは語りつくせぬ。「天皇制打倒」との机上の落書きが朝

わたしの出会った先生 17

語りつくせぬエピソード

出 浦 秀 隆



日新聞で「野沢北高で偏向教育」と報じられたことがあった。ワク

ワクしながらジローさんに質問した、応えて曰く「便所に卑猥な落書きがあつたからと言って〇〇高校で猥褻教育と報ずるのか。自慢でないが我が校の便所には左様なものは一切ない！」と烈火の断罪、教室は万雷の拍手。ここで終わったらジローさんでない。一気に19世紀のナポレオン百日天下へ。

「1815年3月5日エルバ島の脱出から20日パリに入城までの権力におもねるフランス新聞見出しの「変遷」を立て板の水の如く滔々と続けて「朝日新聞1945年元旦号と翌1946年元旦号の恥ずかしげもない『変身』の報道」。たかが学び舎の落書きが、いつの間にか時空を超え、世界の歴史と教訓がびっしり詰まった授業展開。私は少し頭が良くなったように感じ

ひどくぶん殴られた、周りにいた中国人同級生たちの視線は、血を吐き泡を吹く友人ではなく私だった。あの時の視線は20年たった今でもこの頬に突き刺さっている」。教室は氷が張ったような沈黙に包まれた。私の頭の中は日本の中国侵略や同世代中国生徒の心情が交錯し授業が終わっても立てなかつた。

顧みて、私の授業は、生徒の心にどれほどの灯をと、忸怩たる思いが募る。

鳥取インターハイ引率の帰りに信州の実家に泊め、野沢北高卓球部との練習試合のお願いをすると喜んで同行してくれた。我が母校の校門に立った時、夏休み中だというのに校舎の窓々から生徒らがジローさんと歓声をあげた。ジローさんはすでに病気休職中だったのだ。試合は生徒に任せて懐かしい社会科学教室へ案内され、即、茶碗酒を注がれたが、先生は「僕はこれで」とコーヒ。

信州の実家から「ジロー先生が亡くなられたぞ」との電報が来たのはそれから半年後のこと。享年54歳。

（元・高校教員）

発揮できるように

相談員となり10年目を迎えようとしています。

前号の特集の座談会「保健室の今を語る」を読ませていただきました。今の学校や子どもたちのおかれている状況と、その中で、子どもの声に耳を傾け、子どもの声を届けようと孤軍奮闘している養護教諭の思いに、元養護教諭として心が痛みました。保健室は子どもたちの「心とからだ」のケアセンターであり、養護教諭は子どものSOSをいち早くキャッチし、子どもに寄り添い教職員や保護者とともに、子どもたちの「心とからだ」の健全な成長・発達を願って仕事をしています。かつて、学力偏重や管理的な生徒指導に反目した子どもたちが、たまたたエネルギーのはけ口として、非行・校内暴力という形で抵抗した時代がありました。そのとき、保健室閉鎖が危ぶまれる中、養護教諭は子どもたちの声に耳を傾け、生きづらさに共感し、子どもたちを信じ、支援の手をさしのべてきました。子どもたちは心を開き、自らの言葉で自分を語るようになっていきました。そしてここ数年、新たな課題が学校に提示されています。学力向上の旗印はさらに拍車をかけ、競争を煽り立て「みんな違ってみんないい」という個性重視はどこかに置き去られ、異質なものを排

除するように思えてなりません。社会全体が弱者切り捨ての世相を映し、障害を持つ子や軽度の発達障害を抱えた子どもたちは、学校の中で生きづらさを抱えて生活しています。先生たちは学校の多忙化が進む中で、子どもの声が聞きたくとも聞こえなくなってきたように思います。不登校やいじめの問題は子どもたちの生活の場としての安心・安全が脅かされている結果の表れではないでしょうか。その中で現場の養護教諭の声は、学校の教育の本質が危ぶまれている警鐘のように感じました。多忙だからこそ、子どもの声をしっかりと聞き取ることのできる養護教諭からのメッセージに真摯に耳を傾け、子どもの事実を共有し、養護教諭任せや専門機関に問題を預けるのではなく、学校全体で取り組む体制を示し実践することで、保護者からの信頼も得られると思います。

養護教諭の報告にあつたように、どの学校にも配慮を要する子どもたちが増えていると思われれます。子どもたちの生きづらさはどこから来るのでしょうか。

* *

相談センターにも、学校の中で生きづらさを抱え、学校に行けなくなったという相談が寄せられています。子どもが突然学校に行けなくなり、親は焦り、何と

しても登校させなければと子どもを責め、子どもは言葉では言い表せない感情を親にぶつけ、なすすべがなく相談の電話をかけてきます。不登校という問題を投げかけることで、自分の抱えている課題や問題を一人で背負いきれなくなり助けを求めているのです。

5年生のAさんは年度末に登校できなくなりました。学校からは友達関係や学習の様子、生活の様子などで、特に問題点を指摘されたことはなかったようです。ところが家庭では幼稚園に入ったころより母親や妹にイライラをぶつけていました。特に最近は母親をたたいたり、乱暴な言葉で攻め立てたり、暴れたりするところが頻繁になってきたそうです。暴れたときは、抱きしめたりなだめたりして落ち着くのを待っていたそうですが、そのような行動に「なぜ?」「どうして?」と疑問をもちつつも、担任にも誰にも相談できないでいたそうです。切羽詰まり、電話帳から相談センターを知り相談にきました。面談から事実を確認していくと、Aさん自身が配慮を必要とする子であり、これまで誰も気づいてあげられなかったこと、高学年に進むにつれ、学校生活のストレスをかかえ家庭で爆発していたようでした。「学校には行きたくない。誰もいないところで個別の学習をしたい」と

言っているそうです。子どもに対しては、大きなストレスを抱え、我慢の限界が来ていたことや、本人の意向に沿ってゆっくり休ませてあげること、しつかり寄り添い話を聞いてあげることなどをアドバイスしました。また、早い時期に学校に行き、事実を伝え今後の対応について話し合うことと、母親をサポートするためにも、定期的な面談を勧めました

どの子ども自分らしく生きるということ、難しい時代になってきました。学校と保護者が、子どもの育ちを共有し、どんな力をつけさせたいか、今大切にしたいこと、必要なことは何かと話し合うことが大事ではないでしょうか。そのためにも、お互いの信頼関係を築くことが大切です。教師や親が迷ったり行き詰まったりしたとき、正しい道の方向付けをしてくれるのは子どもたちだと思えます。そこを見失わなければ必ず開けると信じています。

* *
現職時代にかかわったSさんを思い出しました。

「おかげさまで、きょう無事に中学校を卒業することができました。この3年間、小さなトラブルはあっても、Sの長所をよく見てくださり、活躍の場も作っていただき、良い学校に恵まれました。小学校

中学校と多くの方に支えられ、親子ともども成長してきました。ありがとうございます。ありがとうございました」

中学校を卒業したSさんの母親からの電話でした。ADHDという課題を抱えたSさんについて、担任とともに事実を記録し、主治医との連携を密に行い、適切なアドバイスを受けながら、定期的に母親との話し合いを重ねてきました。特に家庭においての、障害に対する理解と子育ての工夫は重要な視点となり、親の相談相手としての信頼関係を築くことが大切です。校内では配慮を要する子どもたちの学習環境、生活環境、人的環境をいかに整えていくか、支援体制について話し合いを重ねていきました。担任はトラブルを起こす子を排斥するのではなく、本人の困った感に寄り添い、仲間として受け入れる学級づくりをしていきました。小学校卒業時にはSさん自身の成長とともに、Sさんを支えた学級の仲間の成長と、集団としての教育力をみせてもらいました。子どもはその発達段階において、どの子ども自分らしさが発揮でき、子どもを仲間とともに豊かに育つことで、自ら育つ力を獲得していくということを実感しました。

学校が学校らしく機能していたからこそできた実践でした。

教育相談を通して出会ったどの子どもも安心して学校生活が送れる健全な学校にと願っています。

「みやぎ教育相談センター」のご案内

TEL 022-272-4152

相談受付内容

進路・不登校・ひきこもり・いじめ・家庭生活・教職員の悩みなど。

日曜と休日をのぞき9時から17時

(土曜：10時から15時)

ただし夏休みなど長期休業期間は、相談センターも一定期間、休業日があります。

秘密は厳守します。相談は無料です。



ホームページが新しくなりました。ぜひ、アクセスを！



おすすめ映画

憲法の国民主権を力に国家権力と闘う

『弁護士』2013年 韓国映画

日本公開は2016年の初冬。韓国の連日の百万人デモの時期でした。監督と脚本はヤン・ウソク。国家権力が様々な人間の姿で登場し、無実の大学生たちを支える弁護士と母親たちが韓国の演技俳優たちによって演じられます。

写真の右から、大衆食堂のおばさんで大学生の母親、主役の弁護士、逮捕された大学生、弁護士事務所事務長です。

韓国は全斗煥軍事政権時代。民主化運動を壊滅させるため、釜山の学生たちがターゲットに選ばれ、国家権力の策動が進行していきます。

前半は、主役の高卒弁護士の歩みです。義理人情に厚いが学歴もコネもない新米弁護士ウソク。彼は不動産登記に目をつけ、荒稼ぎ税務弁護士となり、妻と子どもを安心させます。彼が仲間と行くクツパ屋は司法試験時代にお世話になった食堂です。7年ぶりのおばさんスネと息子ジヌとの再会、店の常連客となります。その店が2カ月も閉店。おばさんは必死に息子の行方を捜しまわります。そして、逮捕された息子の裁判の弁護人をウソクに頼むのです。1981年9月、釜山で大学生たちが不当逮捕され、監禁と拷問で「国家保安法違反」の罪がねつ造されます。ねらわれたのは読書会です。

後半は迫力ある法廷劇です。弁護人は、青服の被告たちを立たせたままの法廷に異議を申し立て、着席が始まります。軍事政権下、えん罪事件を容認してきた裁判で、何を武器に国家権力と闘うのか、迫真の場面が続きます。傍聴席と一体の迫り、人権派弁護士の誕生です。



実話であり、容赦のない国家権力の暴力が、判決にも、判決後の弁護士逮捕にも現れます。歴史の暗部を暴き、前進する民主化への韓国民衆の渴望と底力を信じる映画です。再審による無罪確定は2014年といえます。

(長住康博)

センターの動き

2017

(1月)

- 5日 仕事始め。きた出版に最終校正渡す。朝日新聞石橋記者から公開授業の電話取材
- 8日 第62回冬の学習会参加 105名と少ない。特別報告道徳教育について「菅井報告、朝日新聞に公開授業の記事掲載される。白熱教室に期待とある
- 11日 3・11のつどい打合せ。公開授業申し込み続く。34名に
- 12日 市民の会「学力検査」中止の請願。高校生公開授業40名達成
- 13日 夕方、東北大学へ向向き控え室などを確保。当日院生の協力可のうれしい話
- 16日 哲学seido。公開授業申し込み42名に
- 17日 こくこ講座総括会議。つうしん発送作業。公開授業申し込み2名追加
- 18日 東北大へ参観者用の中会議室の借用申し込みと、樋口さん授業資料コピーに行く。(株)コセキに中会議室のスクリーンで授業参観できるように映像配信の手配する
- 19日 仙台市の特別支援教育推進プラン検討委員会を傍聴する
- 20日 (株)コセキと高校生公開授業について打ち合わせ
- 21日 「教育」を読む会例会。5名で内山論文を中心に読む。一高渡部先生から1名追加の連絡計44名に
- 22日 道徳教育研究会例会「このころのノート」の批判・分析。8名参加
- 24日 事務局会、東北大学打合せ
- (中会議室使用申し込みを追加) 仙工高から参加申し込み1名。最終的に48名で打ち止め
- 25日 公開授業配布物など準備。北村さんからブックレット4冊希望
- 26日 公開授業準備(段ボール6箱)・コセキと契約内容の確認
- 27日 公開授業会場設営16時半終了。事務局6名、大学院生の嘉門さんボランティアで参加。コセキから4名でカメラとマイク設置。夕方から雨模様のため屋外表示のみ翌日にまわす。河北新報の石田さんより取材申請あり
- 28日 高校生の公開授業、11時集合。会場確認。高校生当日申し込み2名計50名。参観者70名
- 取材：河北と朝日。大学院生嘉門君2日間ボラ。熊谷さんも案内ボラ。終了16時20分。片付け終了17時
- 31日 3・11つどい関係で山形先生と打合せ。高橋満さんにお礼のメールを送信
- (2月)
- 4日 宮城組GODO教研
- 6日 つうしん特集打合せ 熊谷君(宮教大4年)小学校採用の報告に来室
- 7日 別冊座談会「生活科教科書をどう見る」
- 10日 宮城学院女子大学の平本先生の研究室へ、つうしん原稿執筆依頼に行く。事務局会議に宮教大の本田さんも参加。つうしん86号の内容と今後の企画について話し合う
- 12日 石巻震災シンボ参加(春日・清岡・菅井)
- 13日 市民の会事務局会
- 14日 仙台市教委と学校適正規模について懇談する
- 16日 仙台市教委の特別支援教育推進プラン検討委員会を傍聴する
- 19日 市民の会アーサービーナー・ド講演会&総会 150名超える参加
- 20日 哲学seido カントの教育論No.4
- 22日 仙台市市民教育委員会傍聴 ※宮城の会の「35人学級、奨学金などの請願」すべて否決
- 23日 仙台市「確かな学力育成検討委員会」傍聴
- 24日 事務局会・新年度の活動案検討、今後の取り組みとしてフォート・ジャーナリスト安田菜津紀さんの講演会を企画検討することとなる
- 25日 (午前)「教育」読む会例会(午後)第4回3・11を考えるつどい
- 28日 アットシステム伊東さんと新ホームページのデザイン打合せ
- (3月)
- 1日 仙台市教委の「確かな学力育成プラン」検討委員会を傍聴する
- 4日 教科書検討委員会
- 5日 フォート・ジャーナリスト安田菜津紀さんの事務所から講師受話のメールがくる
- 7日 こくこ講座準備会
- 13日 哲学seido カントの教育論No.5
- 14日 田中武雄さん来室。春日さんと今後出版予定の本の内容について打ち合わせ
- 18日 「教育」読む会例会8名 つうしん原稿すべて入稿
- 19日 道徳教育研究会例会
- 24日 仙台市定例教育委員会傍聴・新ホームページ公開開始 (菅井)